

第14回通常総会議案書

令和8年6月18日

於：長岡グランドホテル



公益社団法人 長岡法人会

第14回通常総会 次第

第一部【通常総会】午後2時～

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 来賓紹介
4. 総会成立報告
5. 議長選出
6. 議事録署名人選任
7. 議 事

[報告事項]

(1) 理事会承認事項

令和7年度 事業報告

令和8年度 事業計画と収支予算

- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・資金調達及び設備投資の見込み
- ・事業の内容について（事業の一覧、個別事業の内容について）

(2) その他

[決議事項]

第1号議案 令和7年度 決算報告承認の件
監査報告

第2号議案 理事1名補充選任(案) 承認の件

第3号議案 その他

8. 表彰式
9. 来賓挨拶
10. 閉会の辞

第二部【講演会】 午後3時30分～午後5時

講師：岩田 明子 氏（ジャーナリスト）

演題：「日本を取り巻く国際情勢と政治」

第三部【懇親会】 午後5時15分～（講演会終了後）

令和7年度事業報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

I. 概況

令和7年度は社団化40周年の節目を迎え、また公益社団法人への移行から13年目の事業年度となり、更なる税を巡る諸環境の整備並びに地域経済・社会環境の整備改善を図るため、公益社団法人としての目的に沿った事業の定着を図る計画を立てスタートしました。

こうした中、「税に関する研修会」では、長岡税務署のご協力を得て、決算法人説明会を会員・非会員を問わず6回、延べ210名に対し実施しました。また、税制・税務研修会も長岡税務署に加え税理士会長岡支部のご協力で「税制改正・諸控除見直し」「年末調整」等のテーマにて6回、延べ169名に対し実施しました。

また、将来の納税を担う小中学生への租税教育については、管内小中学校に税関連教材等を配布するとともに、小中学校9校を訪問し、児童生徒403名を対象に租税教室を開催しました。加えて長岡税務署管内の租税教室開催校の小学6年生の児童を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」では小学校14校から523点の応募があり、女性部会及び長岡税務署ご担当にて審査を実施し、法人会長賞、長岡税務署長賞を含め優秀作品60点を表彰しました。

法人会の広報活動としては、「法人ながおか」の年3回の発刊に加え社団化40周年記念誌の発刊も行いました。

年3回開催している公開講演会は、6月に社団化40周年記念講演会として脳科学者である中野信子氏、11月の税と文化講演会では、長岡税務署 熊倉登志夫署長並びにジャーナリストである井上和彦氏、2月の新春講演会では、経世論研究所 所長である三橋貴明氏と、方々から激変する世界情勢や国内政局等に対し高い見識と全体像を俯瞰した内容で講演をいただき、3回の講演に来場した会員・市民延べ550余名からは多くの好評を得ました。

税制提言活動では、全国法人会総連合が全国の会員企業に「税に関するアンケート調査」を実施し、それを取りまとめ作成された「令和8年度税制改正に関する提言」に基づき、長岡市長、長岡市議会議長、地元選出国會議員に対し提言活動を実施しました。

提言書の概要は、税・財政改革のあり方として、①財政健全化に向けた提言、②社会保障制度に対する基本的な考え方を示したうえで、経済活性化と中小企業対策として、①中小企業の活性化に資する税制措置、②事業承継制度の拡充、③消費税への対応となっております。

美化・緑化活動等のボランティア活動は支部解散の影響から減少しており、本会と一部地区会での実績に止まっております。また地域の祭り行事では、例年の長岡まつり民謡流し参加や栃尾支部と各地区会の花火大会の協賛等地域での活動を行いました。

共益関係では、異業種交流としての総会懇親会、賀詞交歓会等では本会や栃尾支部での参加は相応でありましたが、支部解散後の各地区会の交流事業は減少しております。

組織の基盤となる会員数については、正副会長から獲得実績がある反面、減少傾向に歯止めがかからず2千先を割り込んでおり、一層の増強が求められております。

また、法人会活動を一層充実するためにも財政面においてこれまで以上に提携保険3社との連携強化による基盤強化が求められます。

令和7年度に実施した主な事業

II. 公益関係

1. 税の啓発活動

(1) 研修会・講演会

決算期別法人説明会	6回	延べ210名	(本会)
税制・税務研修会	6回	延べ169名	(本会)
税制・税務講演会	熊倉署長 1回	120名	(本会)

(2) 租税教室

租税教育推進協議会総会	1回	1名
講師派遣、中学校	1校 1限	124名
講師派遣、小学校	8校 8限	279名

(3) 絵はがきコンクール

応募小学校	14校	523名
表彰数(署長賞、会長賞、女性部会長賞、優秀賞)		60名

(4) 広報活動

当会並びに全法連発行の会報誌を年3回、市内の図書館も含め広く配布し税の啓発活動に努めました。また、ホームページに掲載して税務情報の発信に積極的に取り組むとともに社団化40周年の記念誌も発刊しました。

(5) 小冊子の配布

税に関する情報小冊子を広く配布しました。

・「令和7年度税制改正のあらまし」他7種類、計14,700冊

2. 税制改正提言活動

税制担当副会長、税制担当正副委員長が11月の「税を考える週間」に合わせ、全国の法人会と連携して作成された税制改正提言書にもとづき、長岡市長、長岡市議会議長、地元選出国會議員宛に提言活動を実施しました。

3. 経営支援活動

(1) 講演会・研修会

税務研修会	1回	19名	(支部)
経済・経営講演会	共催含め2回	58名	(支部、地区会)

(2) インターネットセミナー

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
アクセス数	559	529	460	563	506	491
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アクセス数	550	654	733	543	566	610
					合計	6,764

4. 地域社会貢献活動

(1) ボランティア活動 (本会・地区会)

森林ボランティア	協賛2回	6名(総参加者73名)
花いっぱい	協賛6回	50名(総参加者650名)

(2)講演会・研修会（本会）

経済・経営講演会	3回	延べ551名
----------	----	--------

(3)地域発展活動

地域のまつり	花火協賛3回	栃尾支部、寺泊・和島地区会
	祭り協賛2回	長岡まつり 和島まつり

Ⅲ. 共益関係

(1)福利厚生制度の推進

福利厚生制度の推進のため、保険紹介活動を通じて提携保険3社との一層の連携強化に努めました。

(2)会員交流事業

会員交流会（本会・栃尾支部）	募集・6回	延べ274名
女性部会研修視察（本会）	募集・1回	7名

(3)会員増強推進

所管法人数 (7/12末)	会員数			加入率% (7/12末)	8/3末
	7/12末	6/12末	増減数		
5,553	1,931	1,981	▲ 50	34.8%	1,918

Ⅳ. 管理関係

(1)主催した会議

通常総会	1回	107名
理事会	4回	198名
常任理事会	1回	31名
監査会	1回	6名
正副会長会議	4回	30名
栃尾支部大会	1回	18名
栃尾支部役員会	1回	13名
委員会	8回	延べ82名
青年部会結団式等	2回	延べ36名
女性部会役員会等	4回	延べ21名

(2)出席した大会・会議

全法連、局連、県連関係	25回	延べ76名
	リモート会議 3回	延べ5名
税務当局・税務団体関係	8回	延べ27名

Ⅴ. 運営体制の充実を図るための取組

当法人会のガバナンスの更なる充実を図るため、令和7年6月11日に開催した第13回通常総会にて外部監事1名を選任いたしました。

以上

[報告事項] (1)理事会報告事項
(実施事業・参加者数の内訳)

Ⅱ. 公益関係				
1. 税の啓発活動	開催日	参加人数	小 計	備 考
(1)研修会・講演会	4月16日	27名		講師 長岡税務署 法人1 黒井上席国税調査官
決算期別説明会	6月18日	35名		講師 長岡税務署 法人1 黒井上席国税調査官
	8月6日	19名		講師 長岡税務署 法人1 黒井上席国税調査官
	10月16日	21名		講師 長岡税務署 法人1 黒井上席国税調査官
	12月11日	30名		講師 長岡税務署 法人1 黒井上席国税調査官
	2月12日	78名	210名	講師 長岡税務署 法人1 黒井上席国税調査官
税制・税務研修会				
・後継者不足時代の事業承継	10月21日	12名		講師 税理士会長岡支部 野澤和也税理士
・基礎控除の見直し等について	10月21日	19名		講師 長岡税務署 担当官
・税制改正、各種諸控除について	11月17日	55名		講師 税理士会長岡支部 金子修二税理士
・年末調整における留意点	11月17日	62名		講師 長岡税務署 担当官
・キャッシュ納付のすすめ方、実際の流れ	12月4日	12名		講師 税理士会長岡支部 土田誠税理士
・税務手続きのDX体験会	12月4日	9名	169名	講師 長岡税務署 担当官
税務講演会				
税と文化講演会	11月25日	120名	120名	講師：熊倉登志夫氏（長岡税務署長） 演題：「税について考える」
(2)租税教室				
租税教育用テキスト		2,200冊		市内小学校の6年生に配布 (タックスフロントとけんたくん)
租税教育用文房具（シャープペンシル）		2,150本		市内小学校の6年生に配布
租税教育用文具（けんたくん消しゴム）		1,500個		市内中学校の3年生に配布
講師派遣 中学校	7月10日	124名	124名	長岡東中学校 講師：鷺尾達雄
講師派遣 小学校（8校）	5月26日	29名		表町小学校 講師：鷺尾達雄・松本克幸
	6月4日	17名		新組小学校 講師：佐藤良栄
	6月6日	112名		上川西小学校 講師：南雲哲也
	6月20日	46名		前川小学校 講師：丸山真一
	6月24日	16名		柿小学校 講師：丸山真一
	6月25日	10名		下川西小学校 講師：吉原智哉
	6月27日	22名		神田小学校 講師：南雲哲也
(小・中学校合計403名)	7月16日	27名	279名	福戸小学校 講師：吉原智哉
絵はがきコンクール応募校（14校）		28名		表町小学校
		17名		神田小学校
		16名		柿小学校
		46名		前川小学校
		9名		下川西小学校
		97名		上川西小学校
		48名		千手小学校
		3名		栖吉小学校
		77名		宮内小学校

		97名		大島小学校
		1名		上組小学校
		18名		大河津小学校
		19名		栃尾南小学校
		47名	523名	中之島中央小学校
(3)広報活動		数 量	小 計	
社団化40周年記念誌	1月	2,000冊	2,000冊	
会報誌「法人ながおか」	10月	2,000冊		会報誌159号 秋 号
	1月	2,000冊		会報誌160号 新年号
	3月	2,000冊	6,000冊	会報誌161号 春 号
(4)小冊子等の配布		数 量	小 計	
ここが変わる！今年の税制改正		400冊		研修会参加者ほか
令和7年度税制改正のあらまし		2,000冊		会員送付および研修参加者ほか
令和7年度税制改正のあらまし		2,100冊		会員送付および研修参加者ほか
令和7年度版「会社の決算・申告の実務」		2,100冊		会員送付および研修参加者ほか
会社役員のための確定申告実務のポイント		1,950冊		会員送付および研修参加者ほか
会社取引をめぐる税務Q & A		2,100冊		会員送付および研修参加者ほか
源泉所得税実務のポイント		2,100冊		会員送付および研修参加者ほか
令和7年分わかりやすい年末調整実務のポイント		1,950冊	14,700冊	会員送付および研修参加者ほか
2. 税制改正提言活動	開催日	参加人数	小 計	備 考
長岡市長、長岡市議会議長宛	11月11日	4名		並木副会長、小島委員長、野本副委員長、事務局
米山衆議院議員宛	12月5日	1名	5名	事務局
3. 経営支援活動 研修会・講演会	開催日	参加人数	小 計	備 考
栃尾支部（総会研修会）	6月2日	19名		講師：磯谷哲夫氏（よつばワーク社労士法人） 演題：「企業のリスク対策：各種ハラスメントについて」
三島地区会（新春講演会・商工会と共催）	2月1日	29名		講師：奥平正和氏（トラベルジャーナリスト） 演題：「信念があれば道は開かれる」
栃尾支部（新春講演会：商工会と共催）	2月5日	29名		講師：中島敬二氏（南高(株)いかの墨） 演題：「新潟のおいしさを届ける」
			77名	
4. 地域社会貢献活動	開催日	参加人数	小 計	備 考
(1)ボランティア活動				
森林ボランティア	9月27日	3名		ぬかやまの森育樹・植樹会（総参加者53名）
	10月11日	3名	6名	関原・二和～ぬか山植樹会（総参加者20名）
		総参加者	73名	

花いっぱい運動（植栽運動）	5月18日	50名		関原・二和～花いっぱい運動 延べ6日間（延べ総参加者650名）
		総参加者	650名	
(2)講演会・教室（本会）		参加人数	小計	
通常総会講演会	6月11日	291名		講師：中野信子氏（脳科学者 医学博士）
				演題：「成功する人の習慣」～チャンスをつかむ方法～
税と文化講演会	11月25日	120名		講師：井上和彦氏（ジャーナリスト）
				演題：「日本を取り巻く安全保障環境の真実」
新春講演会	2月10日	140名		講師：三橋貴明氏（経世論研究所 所長）
			551名	演題：「日本に再び高度成長期を！正しい財政政策について学ぼう」
(3)地域発展活動		参加人数		
地域の祭り	8月1日	15名	15名	長岡まつり～民謡ながし
	8月8日			寺泊～打ち上げ花火協賛
	8月14日			和島～ふるさとわかしままつり協賛
	8月24日			栃尾～とちお祭花火大会協賛
	9月27日			和島～はちすば通り良寛てまり座事業協賛
Ⅲ. 共益関係				
	開催日	参加人数	小計	備考
(1)福利厚生制度の推進				
福利厚生制度連絡協議会	10月20日	28名	28名	感謝状贈呈式、推進協議会
(2)会員交流事業		参加人数	小計	
会員交流会（6回）	6月11日	121名		本会～総会・懇親会（78名）
	9月10日	29名		本会～常任理事会・懇親会
	10月20日	28名		本会～福利厚生推進協議会・懇親会
	2月10日	58名		本会～賀詞交歓会
	6月3日	18名		栃尾～支部大会・懇親会（22名）
	2月5日	20名	274名	栃尾～新年会
研修視察	9月18日	7名	7名	女性部会～北海道 自然・歴史や新鮮な海産物を味わう旅
				9月20日まで

以上

令和8年度事業計画

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

I. 基本方針

令和8年度は、昨年社団化40周年を終え、本年9月に法人会事務局が米百俵プレイス東館に移転するなど新たな節目を迎えることになる。こうしたなか当法人会の基本方針は、これまで培ってきた「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」の意識を堅持するとともに諸活動の取組では変化に柔軟に対応していくこととする。

これらの活動を一層充実させるために、組織・財政基盤の確保がもためられることから、引き続き基盤強化のための活動を展開していくとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む方針である。

II. 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1)税制改正への提言事業

地域経済を担う中小企業の活性化は日本経済再生の急務であり、そのための税制整備や事業承継税制の拡充が求められる。また、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築のため、社会保障と税の一体改革が求められる。

当法人会は、全国法人会総連合と連携し、会員アンケートや全国大会等を通じて取り纏めた我が国の将来を展望した建設的な改正要望を長岡市長、長岡市議会議長、地元選出国会議員に対し提言していく。

(2)税に関する研修・セミナーの開催事業

税知識の一層の普及啓発のため、会員を含めた多数の市民を対象に、税務に関する研修会・セミナーを開催する。

①法人税・消費税申告説明会（決算期別開催）

②税務研修会（講師：税務署、税理士会）

③税務講話会（講師：税務署長）

④その他の実務セミナー

⑤インターネットセミナーの活用で会員企業の社内研修の充実を図る。

(3)租税教育活動事業

①租税教育

わが国の次代を担う児童・生徒に対し、国及び地方公共団体の財政を支える租税の意義や役割を認識させ、適正な申告と納税が国民の義務として重要であることを理解させることを目的として、長岡税務署管内の小中学校が開催する租税教室に青年部会を中心とする会員を講師として派遣することにより租税教育を支援する。

②税に関する絵はがきコンクール

租税教育などを通じて、小学生に「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的として、女性部会による、小学生対象の「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。

(4)税の広報事業、会報発行事業

会員企業のみならず広く一般企業・市民に対し、広報誌・ホームページおよびイベント参加者等を通じて税に関する情報、キャッシュレス納付の利用拡大に向けた取組や添付書類も含めたe-TaxやeLTAXの普及・定着に向けた取組等広く告知する。

なお、会報誌「法人ながおか」は年3回発刊する。

(5)研修活動の充実（教材配布・支部研修・インターネットセミナー）

一般企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めるため、関連する有効な研修や教材配布を行う。

また、インターネットセミナーを活用した一流の講師陣による映像と音声での社内研修や経営者の自己研鑽につながる研修活動の充実に努める。

(6)企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために極めて重要であることから、国税当局等と協力し、「自主点検チェックシート」の活用推進を図り、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

(7)キャッシュレス納付の推進

添付書類も含めたe-Tax等の普及およびキャッシュレス納付の利用拡大となる取組みを県連と情報共有し税務団体、金融機関と連携し進める。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1)講演会、セミナーの開催

活動の軸足を「税」に置きつつ、さらに広く地域社会に貢献するための活動として政治、経済、文化等さまざまなテーマの講演会・セミナーを開催し、社会貢献活動に取り組む。

(2)社会貢献活動への取り組み

各地域における経済社会環境の改善、活性化に資する事業として、育樹・植樹、花壇整備等の地域環境整備および地域の祭り等に支援・協力する。

- ①花いっぱい活動や地域の植栽活動
- ②各地域の夏祭り等に参加・協賛

3. 法人会の活動を支援することを目的とする事業

(1)組織の充実・強化

法人会組織を存続・発展させる観点から、組織基盤維持・強化ならびに会員拡大を図るための諸施策を役員が中心となり会員全体に浸透させていく。

法人会会員であれば、アメックスの「ビジネスマッチング」のプラットフォームの一部が無償で利用できる会員企業の利便性を周知していく。

(2)広報活動

会報誌の発行、ホームページ掲載、地域の祭り参加等を通じて、法人会の知名度向上や活動内容の周知を図り、会員増強に資する広報活動に取り組む。

(3)青年・女性部会活動

- ①青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」に積極的に取り組む。
- ②女性部会も租税教育の「税に関する絵はがきコンクール」に積極的に取り組む。
- ③青年部会：全国青年の集い、県連青年部会合同セミナーへの参加。
- ④女性部会：研修旅行、全国女性フォーラム、県連女性部会合同セミナーの参加。

(4)会員交流

異業種交流の場づくりとして県連、局連、全国大会等にも参加者を募り、法人会活動の活性化に資する。

4. 法人会の福利厚生に資することを目的とする事業

会員企業の福利厚生に資するため、また法人会の財政基盤の安定化を図るため、福利厚生制度収入確保のための活動に注力する。

5. その他、当会の目的を達成するため必要な事業

前記1(1)に資するため「全国大会」「税制セミナー」への参加、及び前記1(2)(3)に資するため「青年の集い」「女性フォーラム」「局連青年部会合同セミナー」「局連女性部会合同セミナー」「県連青年部会合同セミナー」「県連女性部会合同セミナー」等に参加する。

また、「健康経営プロジェクト」を法人会事業とする取組は県連と連携していく。

以上

令和8年度 収支予算書 (損益計算ベース)

(令和8年4月1日から令和9年3月31日)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	12,500	5,500	7,000	
基本財産受取利息	12,500	5,500	7,000	基本財産利息収入
特定資産運用益	8,600	4,800	3,800	
特定資産受取利息	8,600	4,800	3,800	特定積立金利息収入
受取会費	7,500,000	7,700,000	△ 200,000	
会員受取会費	7,500,000	7,700,000	△ 200,000	一般会費収入
事業収益	1,935,400	1,846,800	88,600	
広報事業収益	70,400	52,800	17,600	
会員親睦事業収益	1,630,000	1,684,000	△ 54,000	懇親会会費収入等
青年・女性部会事業収益	235,000	110,000	125,000	
受取補助金等	14,024,600	13,847,900	176,700	
受取全法連助成金振替額	12,524,600	12,397,900	126,700	
受取全法連助成金	400,000	350,000	50,000	
受取県法連補助金	1,100,000	1,100,000	0	
雑収益	458,000	481,300	△ 23,300	
受取利息	5,000	5,000	0	
雑収益	453,000	476,300	△ 23,300	
経常収益計 (A)	23,939,100	23,886,300	52,800	
(2)経常費用				
事業費	21,536,170	21,258,505	277,665	
(税制改正提言事業)	47,000	47,000	0	
調査研究費	35,000	35,000	0	
委員会費	12,000	12,000	0	
(税に関する研修会事業)	948,000	920,000	28,000	
会場費	550,000	515,000	35,000	
資料費	110,000	85,000	25,000	
諸謝金	110,000	110,000	0	
印刷製本費	103,000	130,000	△ 27,000	
委託費	60,000	60,000	0	
通信運搬費	10,000	10,000	0	
委員会費	5,000	10,000	△ 5,000	
(租税教育事業)	518,000	517,000	1,000	
旅費交通費	41,000	50,000	△ 9,000	
印刷製本費	52,000	52,000	0	
消耗品費	210,000	210,000	0	
通信運搬費	5,000	5,000	0	
支払負担金	200,000	190,000	10,000	
委員会費	10,000	10,000	0	
(税の広報事業)	212,000	180,000	32,000	
広告宣伝費	40,000	40,000	0	
支払負担金	100,000	100,000	0	
委員会費	72,000	40,000	32,000	
(会報誌発行事業)	745,000	1,350,000	△ 605,000	
会報作成費	660,000	1,200,000	△ 540,000	昨年記念誌作成

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
委員会費	85,000	150,000	△ 65,000	昨年記念誌編集委員会
(税法税務に関する教材作成配付事業)	160,000	160,000	0	
資料費	160,000	160,000	0	
(地域社会経営支援研修事業)	285,000	136,000	149,000	
諸謝金	200,000	66,000	134,000	
支払負担金	10,000	10,000	0	
委託費	60,000	60,000	0	
通信運搬費	15,000	0	15,000	
(地域社会の経済経営に関する教材作成配付事業)	0	0	0	
資料費	0	0	0	
(地域社会貢献活動)	2,309,000	2,942,000	△ 633,000	
会場費	680,000	510,000	170,000	
消耗品費	10,000	10,000	0	
諸謝金	1,410,000	2,220,000	△ 810,000	昨年記念講演会
印刷製本費	65,000	65,000	0	
支払負担金	33,000	15,000	18,000	
委託費	20,000	30,000	△ 10,000	
通信運搬費	17,000	0	17,000	
広告宣伝費	40,000	40,000	0	
委員会費	34,000	52,000	△ 18,000	
(組織基盤強化のための支援事業)	110,000	150,000	△ 40,000	
会員増強推進費	100,000	140,000	△ 40,000	
委員会費	10,000	10,000	0	
(会員交流事業)	2,800,000	3,000,000	△ 200,000	
会員交流費	2,800,000	3,000,000	△ 200,000	
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	18,000	18,000	0	
福利厚生事業費	18,000	18,000	0	
(管理費のうち事業費配付額)	13,384,170	11,838,505	1,545,665	
役員報酬	3,847,500	3,721,500	126,000	
給料手当	2,547,900	2,398,300	149,600	
退職給付費用	482,220	458,985	23,235	
福利厚生費	940,500	909,700	30,800	
旅費交通費	684,000	827,000	△ 143,000	
通信運搬費	350,550	330,800	19,750	
減価償却費	0	107,510	△ 107,510	
消耗品費	769,500	330,800	438,700	
印刷製本費	128,250	24,810	103,440	
光熱水料費	128,250	124,050	4,200	
賃借料	547,200	463,120	84,080	
事務委託費	102,600	107,510	△ 4,910	
委託費	2,094,750	1,199,150	895,600	
リース料	42,750	165,400	△ 122,650	
事務所管理費	427,500	413,500	14,000	
支払手数料	230,850	206,750	24,100	
雑費	59,850	49,620	10,230	
管理費	3,889,830	4,106,495	△ 216,665	
役員報酬	652,500	778,500	△ 126,000	
給料手当	432,100	501,700	△ 69,600	
退職給付費用	81,780	96,015	△ 14,235	
福利厚生費	159,500	190,300	△ 30,800	

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
会議費	1,230,000	1,050,000	180,000	
旅費交通費	116,000	173,000	△ 57,000	
通信運搬費	59,450	69,200	△ 9,750	
減価償却費	0	22,490	△ 22,490	
消耗品費	130,500	69,200	61,300	
印刷製本費	21,750	5,190	16,560	
光熱水料費	21,750	25,950	△ 4,200	
賃借料	92,800	96,880	△ 4,080	
諸会費	320,000	330,000	△ 10,000	
事務委託費	17,400	22,490	△ 5,090	
委託費	355,250	250,850	104,400	
渉外慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	20,000	200,000	△ 180,000	
リース料	7,250	34,600	△ 27,350	
事務所管理費	72,500	86,500	△ 14,000	
支払手数料	39,150	43,250	△ 4,100	
雑費	10,150	10,380	△ 230	
経常費用計 (B)	25,426,000	25,365,000	61,000	
当期経常増減額 (A-B)	△ 1,486,900	△ 1,478,700	△ 8,200	
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2)経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,486,900	△ 1,478,700	△ 8,200	
法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,486,900	△ 1,478,700	△ 8,200	
一般正味財産期首残高	14,623,791	16,102,491	△ 1,478,700	
一般正味財産期末残高	13,136,891	14,623,791	△ 1,486,900	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	12,524,600	12,397,900	126,700	
受取全法連助成金	12,524,600	12,397,900	126,700	
一般正味財産への振替額	△ 12,524,600	△ 12,397,900	△ 126,700	
一般正味財産への振替額	△ 12,524,600	△ 12,397,900	△ 126,700	
当期指定正味財産期首増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	13,136,891	14,623,791	△ 1,486,900	

[報告事項] (1)理事會承認事項

収支予算書内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収 1	他1 (会員支援)			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1)経常収益									
基本財産運用益		12,500	12,500	12,500					12,500
基本財産受取利息		12,500	12,500	12,500					12,500
特定資産運用益							8,600		8,600
特定資産受取利息							8,600		8,600
受取会費			1,125,000	1,125,000		1,875,000	1,875,000		4,500,000
正会員受取会費			1,125,000	1,125,000		1,875,000	1,875,000		4,500,000
事業収益						1,935,400	1,935,400		1,935,400
広報事業収益						70,400	70,400		70,400
会員親睦事業収益						1,630,000	1,630,000		1,630,000
青年・女性部会事業収益						235,000	235,000		235,000
受取補助金等	8,140,990	4,383,610		12,524,600		1,100,000	1,100,000	400,000	14,024,600
受取全法連助成金振替額	8,140,990	4,383,610		12,524,600					12,524,600
受取全法連助成金								400,000	400,000
受取県連補助金						1,100,000	1,100,000		1,100,000
雑収益	80,000	50,000		130,000		200,000	200,000		458,000
受取利息							5,000		5,000
雑収益	80,000	50,000		130,000		200,000	200,000		453,000
経常収益計	8,220,990	4,433,610	1,137,500	13,792,100		5,110,400	5,036,600		23,939,100
(2)経常費用									
事業費	10,441,346	5,740,454		16,181,800		5,354,370	5,354,370		21,536,170
調査研究費	35,000			35,000					35,000
会場費	550,000	680,000		1,230,000					1,230,000
資料費	270,000			270,000					270,000
諸謝金	110,000	1,610,000		1,720,000					1,720,000
会報作成費	660,000			660,000					660,000
広告宣伝費	40,000	40,000		80,000					80,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	取1	他1 (会員支援)	小 計			
会員増強推進費							100,000			100,000
会員交流費							2,800,000			2,800,000
福利厚生事業費							18,000			18,000
委員会費	184,000	34,000		218,000			10,000			228,000
役員報酬	2,245,500	904,500		3,150,000			697,500			3,847,500
給料手当	1,487,020	598,980		2,086,000			461,900			2,547,900
退職給付費用	281,436	113,364		394,800			87,420			482,220
福利厚生費	548,900	221,100		770,000			170,500			940,500
旅費交通費	440,200	160,800		601,000			124,000			725,000
通信運搬費	219,590	114,410		334,000			63,550			397,550
消耗品費	659,100	190,900		850,000			139,500			989,500
印刷製本費	229,850	95,150		325,000			23,250			348,250
光熱水料費	74,850	30,150		105,000			23,250			128,250
賃借料	319,360	128,640		448,000			99,200			547,200
支払負担金	300,000	43,000		343,000						343,000
事務委託費	59,880	24,120		84,000			18,600			102,600
委託費	1,282,550	572,450		1,855,000			379,750			2,234,750
リース料	24,950	10,050		35,000			7,750			42,750
事務所管理費	249,500	100,500		350,000			77,500			427,500
支払手数料	134,730	54,270		189,000			41,850			230,850
雑費	34,930	14,070		49,000			10,850			59,850
管理費										3,889,830
役員報酬										652,500
給料手当										432,100
退職給付費用										81,780
福利厚生費										159,500
会議費										1,230,000
旅費交通費										116,000
通信運搬費										59,450
消耗品費										130,500
印刷製本費										21,750
光熱水料費										21,750

(単位：円)

科	目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合 計
		公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
	賃借料								92,800		92,800
	諸会費								320,000		320,000
	事務委託費								17,400		17,400
	委託費								355,250		355,250
	渉外慶弔費								50,000		50,000
	表彰費								20,000		20,000
	リース料								7,250		7,250
	事務所管理費								72,500		72,500
	支払手数料								39,150		39,150
	雑費								10,150		10,150
	経常費用計	10,441,346	5,740,454		16,181,800				3,889,830		25,426,000
	当期経常増減額	△ 2,220,356	△ 1,306,844	1,137,500	△ 2,389,700				1,146,770		△ 1,486,900
	2. 経常外増減の部										
	(1) 経常外収益										
	経常外収益計										
	(2) 経常外費用										
	経常外費用計										
	当期経常外増減額										
	他会計振替額										
	当期一般正味財産増減額	△ 2,220,356	△ 1,306,844	1,137,500	△ 2,389,700				1,146,770		△ 1,486,900

【報告事項】(1)理事会承認事項

資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		なし		
事業		借入先	金額	用途
区分	番号			
			円	

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		なし		
事業		設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の用途
区分	番号			
			円	

法人の事業について 認定規則第45条第4号

1. 事業の一覧

(1) 公益目的事業

事業番号	事業名等
公 1	税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業
公 2	地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(2) 収益事業等

〔1〕 収益事業

事業番号	事業名等
収	なし

〔2〕 その他の事業（相互扶助等事業）

事業番号	事業名等
他 1	会組織の充実を図る事業、全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業、会員のための福利厚生事業

【報告事項】(1)理事会承認事項

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率 (%)
公 1	税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業	49.9

〔1〕事業の概要について

税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

この事業の趣旨は、税の学習環境の整備や税務相談及び財政改善相談の環境を整え、税制及び税務に関する調査研究やその活動支援及び税に関する提言を行うことにより、納税意識の高揚や税知識の普及などの、税を巡る諸環境の整備改善等を図ることである。

以上のことを目的に次の事業を行う。

(1) 税に関する研修・セミナー事業

この事業の目的は、法人が行う税務申告や決算調整が非常に複雑化してきているため、税制改正に伴う改正点等を明確に理解することである。

この事業の内容は、会員を含めた多くの方を対象に、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを開催することである。

(2) 講演会事業

この事業の目的は、政治・経済学者・ジャーナリスト等の、視点を変えた税制に関する考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるように目指すことである。

この事業の内容は、広く参加を募りテーマに則した講演会を開催することである。

(3) 租税教育事業

この事業の目的は、小学校、中学校で税に深く携わる人の目線で、租税教育を行うことである。

この事業の内容は、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを説明する租税教室の開催と警察署や消防署及び自衛隊等施設等の税金で運営されている施設を見学することで、税金の使われ方の勉強会を実施することである。

(4) 税の広報事業

この事業の目的は、改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知を促すことである。

この事業の内容は、会のホームページ及び広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載することと、その広報誌を市の公共施設や金融機関窓口等に配置して多くの市民の方々へ、税務情報を周知することである。また、イベント会場で税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配付することで、長岡税務署管内の市民から税に関心を持ってもらう事業も実施する。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

この事業の目的は、法人各社が税金の大切さと税制を考える機会を与えることと、税制に対する意見集約を行って提言を行うことである。

この事業の内容は、法人各社へ税に対するアンケートを実施し、その意見・要望をもとに、税制改正要望を取りまとめて国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施している。

（事業実施のための財源）

公益事業は基本的に参加費無料で実施し、一部、会員以外の者については有料とすることもあるが、極めて低廉な参加費の設定となっている。

このため、参加費収入だけでは事業費を賄えないため、不足する部分は会員会費や公益財団法人全国法人会総連合からの助成金を充当している。

社団法人長岡法人会は長岡市、三島郡出雲崎町法人企業のほぼ半数を会員としており、税知識の普及・啓発、納税意識の向上、企業経営と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に活動しているため、多くの賛同者をこれからも増やすことで、会費収入等の充実を図り、安定財源としていく。

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率 (%)
公 2	地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業	20.1

〔1〕事業の概要について

地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

この事業の趣旨は、政治経済情勢の認識機会の提供や、高齢者、地域住民に癒される機会を提供することにより、地域社会の活性化や整備改善等を図ることである。

以上のことを目的に次の事業を行う。

(1) 講演会・セミナーの開催事業

この事業の目的は、地域社会へ政治経済情勢の情報、健康の情報、癒される機会の福祉的信息等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーを開催し、地域社会の活性化や経済の改善に役立つことである。

この事業の内容は、法人及び一般の方を対象に、行政関係者、医師、経営実務コンサルタント、芸術家など広範囲な分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することである。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

この事業の目的は、一般市民の家庭で眠っている未使用のタオルを回収し、福祉・医療現場での利活用や、各地域において環境美化活動へ取り組むことで、福祉問題や環境問題に役立つことである。

この事業の内容は、長岡市内一般市民に呼び掛け、無料の講演会に未使用の広告タオル寄贈を呼び掛けている。また、環境美化活動として、街の花壇整備、防災林・里山の植栽活動に呼び掛けに応じた会員がボランティア参加している。

(3) 献血活動推進事業

この事業の目的は、新潟県赤十字血液センターに支援・協力して献血推進を図るため、会員に参加を呼び掛けて、ボランティア活動することである。

この事業の内容は、定期的にショッピングモール等で開催される新潟県赤十字血液センターの献血車の配車に併せて、応募した会員のボランティア参加者が献血呼び掛けを行っている。

(4) 職場体験学習支援事業

この事業の目的は、長岡市教育委員会がすすめる中学生の職場体験学習に協力して、長岡法人会会員等企業に対し職場体験受入先事業所応募を支援することである。

この事業の内容は、長岡市教育委員会がすすめる中学生の職場体験学習の受入先事業所募集に協力して、定期的に長岡法人会会員等企業に広報誌等で受入事業所応募を支援している。

(事業実施のための財源)

上記の事業の講演会・セミナーは、基本的に参加費無料で実施、一部について会員以外の者について有料とすることもありますが、極めて低廉な価格設定となっている。また、福祉・環境改善の事業は、ボランティアで実施している。

このため、事業収入だけでは事業費を賄えないので、不足する残高は受取会費や公益財団法人全国法人会総連合からの助成金を充当している。

社団法人長岡法人会は、長岡市、三島郡出雲崎町法人企業のほぼ半数を会員としており、税知識の普及・啓発、納税意識の向上、企業経営と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に活動しているため、多くの賛同者をこれからも増やすことで、会費収入等の充実を図り、安定財源としていく。

(2) 収益事業について

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
収 なし	なし	
事業の概要		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について		
許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
本事業の利益の額が0円以下である場合の理由又は今後の改善方策について		

(3) その他の事業（相互扶助等事業）について

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
他 1	会組織の充実を図る事業、全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業、会員のための福利厚生事業	第4条第1項第3号、第4号
事業の概要		
<p>会員支援および会員の輪を広げるために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会・講習会などの事業を行っている。また、当該事業は下記のとおり。</p> <p>(1) 会員大会（年1回開催 150名参加） (2) 賀詞交換会（年1回開催 150名参加） (3) 視察研修会（8支部、青年部会、女性部会で開催 延べ180名参加） (4) 日帰り研修会（女性部会で開催 25名） (5) 健康管理サービスがん検診（平成23年から開始 16名受診） (6) 会員増強推進運動（本会、支部、青年部会、女性部会で随時開催） (7) 支部・部会役員事業会議（支部、青年部会、女性部会で随時開催）</p>		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について		
許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

【報告事項】(1)理事会報告事項

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

事業番号	公 1
------	-----

〔2〕事業の公益性について

定款（法人の事業又は目的）上の根拠	第4条第1項第1号
事業の種類（別表の号）	（本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。）
18	本事業は我が国の国税・地方税に関して、納税者の権利と義務を深く認識し、税制並びに税務行政の健全な運営の基礎となる、適正な申告納税環境の維持・発展に貢献する点において、別表18号の「国政の健全な運営の確保に資する事業」に該当すると考える。

（本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください（注1）。）

（下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。）		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	（左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかがわかるように記載してください。）	その他説明事項
(3) 講座、セミナー、育成	1.当該講座、セミナー、育成（以下「講座等」）が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 （注）ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。 3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為（受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為）に当たって、専門家が適切に関与しているか。 （注）専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。 4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。	（1）税に関する研修・セミナー事業について 税務に関する実務者研修会（税制改正の要点、決算調整及び申告の実務、新設法人の税務申告、源泉所得税の申告実務、会社間取引の帳簿整理実務、事業承継に係る税制、経営財政改善等）について 1 税制改正等については、一般の方が改正内容を理解するには非常に難しい点が多く、税務に係る実務者研修会は、会員や一般の方を対象にした解説及び実務の手引きを行う研修会であり、税制の周知を広く一般の方にまで行うことは、不特定多数の者の利益の増進に寄与すると考える。また、インターネット、広報誌、案内チラシ等を用いて、開催日、目的及び内容等の広報を行うことで、この事業の目的及び位置づけを明らかにしている。 2 ホームページ等に開催案内を記載する等して会員以外の一般の参加を呼び掛けている。 3 確認行為は行っていない。 4 講師となる税務署の担当官は無償。税理士や公認会計士においても一般相場より低い謝金で依頼している。	営利目的でこの事業を行うには、参加対象者が限定されることから、採算ベースに乗りにくいと思われ、これを事前に情報を広報することと参加費を原則無料とすることで、参加者の増加となり改正点等の重要性を広く周知することとなり、公共の利益に寄与していると考えられる。
(3) 講座、セミナー、育成	1.当該講座、セミナー、育成（以下「講座等」）が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 （注）ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。 3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為（受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為）に当たって、専門家が適切に関与しているか。 （注）専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。 4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。	（2）講演会事業について 1 経営者、従業員、一般の方を対象に税制や税に関わる経営、財政の問題をテーマに講演会を開催することは、地域経済の改善向上、税制や財政知識の普及に繋がり、広く一般に「納税意識の高揚」、「税知識の普及」を伝えることにもなることから、不特定多数の利益の増進に寄与すると考える。また、インターネット、広報誌、案内チラシなどを用いて、開催日、目的及び内容等の広報を行うことで、この事業の目的及び位置づけを明らかにしている。 2 会員に限らず広く一般市民も対象として、ホームページ、広報誌、案内チラシ、市政だより、時には地元新聞に案内を掲載し、一般の参加を呼び掛けている。 3 確認行為は行っていない。 4 各講師とも一般的な相場、または、一般より低い謝金で依頼している。一部の講演会は、ボランティア的に協力してもらい無償の場合もある。	営利目的でこの事業を行うには、参加対象者が限定されることから、採算ベースに乗りにくいと見込まれ、参加費を原則無料とすることで、参加者の増加となり、地域経済の活性化、税知識の普及を広く図ることとなり、公共の利益に寄与していると考えられる。
(3) 講座、セミナー、育成	1.当該講座、セミナー、育成（以下「講座等」）が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 （注）ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。 3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為（受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為）に当たって、専門家が適切に関与しているか。 （注）専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。 4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。	（3）租税教育事業について 1 小学校児童及び中学校生徒対象の「租税教室」は、長岡市、三島郡出雲崎町の各校を対象に開催し、納税の大切さを心に刻んでもらうことを目的としており、次代を担う児童・生徒に広く税の大切さを周知することは、不特定多数の者の利益の増進に寄与すると考える。また、目的及び内容等を広報に掲載することで、この事業の目的を明らかにしている。 2 長岡市租税教育推進協議会（構成：税務当局、自治体、税理士会、税務団体、教育委員会等）と連携して長岡税務署管内の小中学校を対象に行っている。 3 確認行為は行っていない。 4 講師は本会青年部会員がボランティアで行っており無償であり、参加はすべて無料、児童、生徒への副読本、税金しわかり等の下敷きも本会で無償提供している。	営利目的で為し得ない「国の根幹である税の大切さ」を児童、生徒へ伝える機会を提供しており、公共の利益に寄与していると考えられる。

【報告事項】(1)理事会報告事項

<p>(18) 上記の事業区分に該当しない場合</p>	<p>1.事業目的（趣旨：不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。） 2.事業の合目的性（趣旨：事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。） ア 受益の機会の公開（例 受益の機会が、一般に開かれているか） イ 事業の質を確保するための方策（例 専門家が適切に関与しているか） ウ 審査・選考の公正性の確保（例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか） エ その他（例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか） （注）2.（事業の合目的性）ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>（4）税の広報事業について 【1】広報誌の配付・ホームページについて 1 広報誌「ほうじんながおか」及びホームページに時宜に適した税法・税務等の情報を掲載し、情報発信している。広く一般の方に税の情報を提供することを事業目的とし、不特定多数でないものの利益の増進への寄与を目的に掲げていない。 2 ア 広報誌は会員に送付しているほか、市の公共施設や金融機関窓口にも備え付けており、また、ホームページへのアクセスも、一般に呼び掛けている。 イ 広報誌及びホームページは、税務当局、上部団体の公益財団法人全国法人会総連合から専門家による情報の提供を依頼し作成している。 ウ 当該事業は、審査・選考を伴っていない。 エ 公益目的として設定した「納税意識の高揚」、「税知識の普及」を図ることを目的に広報誌の配付、ホームページの作成を行っており、業界団体の販売促進、共同宣伝とはなっていないと考える。</p>	<p>発行部数は、広報誌3,100部、上部団体の公益財団法人全国法人会総連合機関誌3,300部は、すべて無料で税知識の広報のため提供しており、公共の利益に寄与していると考えられる。</p>
<p>(18) 上記の事業区分に該当しない場合</p>	<p>1.事業目的（趣旨：不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。） 2.事業の合目的性（趣旨：事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。） ア 受益の機会の公開（例 受益の機会が、一般に開かれているか） イ 事業の質を確保するための方策（例 専門家が適切に関与しているか） ウ 審査・選考の公正性の確保（例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか） エ その他（例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか） （注）2.（事業の合目的性）ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>【2】税に関するクイズについて 1 市民活動まつり等のイベント会場において、来会の一般市民から、税金クイズに回答してもらうことで税に対する関心を引き出し、「納税意識の高揚」、「税知識の普及」を図ることを目的に行っている事業である。 2 ア 各地域のイベント会場の来場者を対象に実施しており、誰でも参加することができる。このことにより広く一般に開かれていると考えられる。 イ 税金クイズの内容は、国税庁のホームページ「税の学習コーナー」から作成しており、税務当局にも確認いただいている。 ウ 当該事業は、審査・選考を伴わない。 エ 定款にも明記しているように、公益目的として設定した、「納税意識の高揚」、「税知識の普及」を図ることを目的に行っており、業界団体の販売促進、共同宣伝とはなっていないと考える。</p>	<p>日本の税制を税のマンガで説明した冊子を、学校を通じて市内の高校生に租税教育事業の一環として配付する部数を含めて2,000部を税知識の普及のため提供しており、公共の利益に寄与していると考えられる。</p>
<p>(6) 調査、資料収集</p>	<p>1.当該調査、資料収集が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該調査、資料収集の名称や結果を公表していなかったり、内容についての外部からの問合せに答えないということはないか。 （注）ただし、受託の場合、個人情報保護、機密性その他の委託元のやむを得ない理由で公表できない場合があり、この場合は、当該理由の合理性について個別にその妥当性を判断する。 3.当該調査、資料収集に専門家が適切に関与しているか。 4.当該法人が外部に委託する場合、そのすべてを他者に行わせること（いわゆる丸投げ）はないか。</p>	<p>（5）税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業について 1 地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とし、アンケート調査を実施して国及び地方公共団体へ税制の提言を行う。目的については、ホームページ又は広報誌等により一般公開する。 2 取り纏められた税制改正要望及び改正事項は、広報誌、ホームページ及びチラシ等で公表し、税制改正の内容については、税務当局の協力を得て研修会を開催し、問い合わせに答えている。 3 税制改正アンケートは、税制・税務委員会（税理士を含む）で検討・分析しており、アンケートの取り纏めは、社団法人新潟県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合が専門家を交えて取り纏めることから、専門家が適切に関与していると考えられる。 4 上部団体で全国的な税制改正アンケートの取り纏めを行い、当会も連携していることから外部には委託していない。</p>	<p>税制改正の内容を纏めた冊子を作成し、研修会等で無料で提供しており、公共の利益に寄与していると考えられる。</p>

〔3〕本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注2）

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注1 「公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

【報告事項】(1)理事会承認事項

2. 個別の事業の内容について

(1) 公益目的事業について

事業番号	公 2
------	-----

〔2〕事業の公益性について

定款（法人の事業又は目的）上の根拠	第4条第1項第2号
事業の種類 （別表の号）	（本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。）
19	本事業は地域経済社会の一員として地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする点において、別表19号の「地域社会の健全な発展を目的とする事業」に該当すると考える。

（本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください（注1）。）

（下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の（18）「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。）		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	（左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように引業を行うのがわかるように記載してください。）	その他説明事項
(3) 講座、セミナー、育成	<p>1.当該講座、セミナー、育成（以下「講座等」）が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 （注）ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。</p> <p>3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確行為（受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為）に当たって、専門家が適切に関与しているか。 （注）専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確行為については問わない。</p> <p>4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。</p>	<p>（1）講演会・セミナーの開催事業について</p> <p>1 法人及び一般市民を対象に、政治経済情勢や健康・福祉的情報の認識機会の提供や経済活動の活性化を図るための講演会・セミナー等を開催することは、地域経済全般の活性化を促す効果に大いに役立っており、不特定多数の者の利益の増進に寄与すると考える。また、ホームページ、広報誌、案内チラシなどを用いて、この事業の開催日、目的及び内容等の広報を行うことで、この事業の目的及び位置づけを明らかにしている。</p> <p>2 ホームページ、広報誌、案内チラシ、市政だより等で法人会会員、関係者、一般市民にも広く参加を呼び掛けている。</p> <p>3 確行為は行っていない。</p> <p>4 講師には、一般相場より低い謝金で依頼するケースが多いが、テーマによっては、一般相場となることもある。</p>	講演会・セミナー参加者には、税の情報、日本の税制をマンガで説明した冊子を配付し、税知識の普及の機会を提供しており、公共の利益に寄与していると考えられる。
(18) 上記の事業区分に該当しない場合	<p>1.事業目的（趣旨：不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。）</p> <p>2.事業の合目的性（趣旨：事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。）</p> <p>ア 受益の機会の公開（例 受益の機会が、一般に開かれているか）</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策（例 専門家が適切に関与しているか）</p> <p>ウ 審査・選考の公正性の確保（例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか）</p> <p>エ その他（例 公益目的として設定した引業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか） （注）2.（事業の合目的性）ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>（2）地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業について</p> <p>1 この活動は、一般市民に寄贈を呼び掛けて家庭で眠っている広告タオルを集め、福祉施設や医療機関に提供し、有効活用を図り、地域社会に役立つことを目的に行っている。また、美しい住みやすい街づくりへの意識の高揚を図るため、街路の花壇整備、地域のNPO法人が市内事業所等に呼び掛けている里山づくりに長岡法人会会員がボランティア参加する活動を行っている。この効果は、広く地域社会に定着し、不特定多数の利益の増進に寄与すると考える。</p> <p>2</p> <p>ア 一般家庭で眠っているものを、福祉施設や医療機関で有効活用する活動は、広く長岡市民全域に呼び掛けており、花壇整備は市街地道路沿いを行っていることから、受益の機会は一般に開かれていると考える。</p> <p>イ 提供先である福祉施設、医療現場の意見を聞き、継続して事業を続け、事業の質を確保するよう専門家の意見・要望を聞いている。</p> <p>ウ 当該事業は、審査・選考は伴わない。</p> <p>エ 福祉・医療現場から感謝され、地域の福祉問題や環境問題などを改善する公益事業として、一般市民に定着している。</p>	

【報告事項】(1)理事会承認事項

<p>(18) 上記の事業区分に該当しない場合</p>	<p>1.事業目的（趣旨：不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。） 2.事業の合目的性（趣旨：事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。） ア 受益の機会の公開（例 受益の機会が、一般に開かれているか） イ 事業の質を確保するための方策（例 専門家が適切に関与しているか） ウ 審査・選考の公正性の確保（例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか） エ その他（例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか） （注）2.（事業の合目的性）ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>(3) 献血活動推進事業について 1 この活動は、新潟県赤十字血液センターに支援・協力して献血推進を図るため、定期的にショッピングモール等で開催される新潟県赤十字血液センターの献血車の配車に併せて、募集に応じた会員ボランティア参加者が献血呼び掛けを行っている。この効果は広く地域社会に貢献し、不特定多数の利益の増進に寄与すると考える。 2 ア 定期的にショッピングモール等の献血車配車に併せて、来場者に献血を呼び掛け、採取された血液は、新潟県赤十字血液センターを通して輸血が必要な方に提供している。 イ 新潟県赤十字血液センターと開催時期、場所、実働人員等を協議し、事業の質を確保するよう専門家である血液センターの意見・要望を聞いている。 ウ 当該事業は、審査・選考は伴わない。 エ 長岡保健所並びに新潟県赤十字血液センターから感謝され、地域の血液医療問題や環境問題などを改善する事業として、一般市民に定着している。</p>	<p>献血事業の推進は、献血者の健康づくりにも一役買っており、一般市民の健康福祉に役立ち、広く公共の利益に寄与していると考ええる。</p>
<p>(18) 上記の事業区分に該当しない場合</p>	<p>1.事業目的（趣旨：不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。） 2.事業の合目的性（趣旨：事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。） ア 受益の機会の公開（例 受益の機会が、一般に開かれているか） イ 事業の質を確保するための方策（例 専門家が適切に関与しているか） ウ 審査・選考の公正性の確保（例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか） エ その他（例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか） （注）2.（事業の合目的性）ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>(4) 職場体験学習支援事業について 1 この活動は、長岡市教育委員会がすすめる中学生の職場体験学習に協力して、長岡法人会会員に対して職場体験受入先事業所応募を支援することである。この事業は、長岡市教育委員会がすすめる「長岡市熱中！感動！夢づくり教育」として「地域の職業人を先生に地域で学び地域で育つ子どもたち」を合い言葉に、将来を担う子どもたちの夢をはぐくむ未来探しに協力するものであり、まさに地域教育を繋ぐことにより、広く公共の利益に寄与していると考ええる。 2 ア 学校の職場体験学習時、生徒・先生が体験学習受入事業所を確認する資料として市内全域の中学校が広く活用し、職場体験学習がスムーズに進められている。 イ 長岡市教育委員会は定期的に職場体験受入事業所名簿を整備して市内中学校に配付している。名簿更新・収録については、長岡市教育委員会の専門家が関与し、質の確保を図っている。 ウ 当該事業は、審査・選考は伴わない。 エ 長岡市教育委員会並びに長岡市中学校長会から感謝され、長岡市教育委員会の年間職場体験学習活動報告は広報誌で広く市民にも紹介し、一般市民にも定着している。</p>	

〔3〕本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注2）

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関

注1 「公益認定等に関する運用について（公益認定等ガイドライン）」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 令和7年度決算報告承認の件
監査報告 |
| 第2号議案 | 理事1名補充選任（案）承認の件 |
| 第3号議案 | その他 |

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,525,664	6,292,427	1,233,237
前払金	32,000	0	32,000
【流動資産合計】	7,557,664	6,292,427	1,265,237
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	1,959,167	1,404,167	555,000
公益事業特定資産	1,500,000	3,000,000	△ 1,500,000
【特定資産合計】	3,459,167	4,404,167	△ 945,000
(3)その他固定資産			
什器備品	3	3	0
電話加入権	70,000	70,000	0
敷金	697,200	697,200	0
【その他固定資産合計】	767,203	767,203	0
【固定資産合計】	9,226,370	10,171,370	△ 945,000
【資産合計】	16,784,034	16,463,797	320,237
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	0	0	0
預り金	201,076	133,450	67,626
【流動負債合計】	201,076	133,450	67,626
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,959,167	1,404,167	555,000
【固定負債合計】	1,959,167	1,404,167	555,000
【負債合計】	2,160,243	1,537,617	622,626
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
【指定正味財産合計】	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産	14,623,791	14,926,180	△ 302,389
【一般正味財産合計】	14,623,791	14,926,180	△ 302,389
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,500,000)	(3,000,000)	(△ 1,500,000)
【正味財産合計】	14,623,791	14,926,180	△ 302,389
【負債及び正味財産合計】	16,784,034	16,463,797	320,237

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	5,500	100	5,400	
基本財産受取利息	5,500	100	5,400	基本財産利息収入
特定資産運用益	7,818	108	7,710	
特定資産受取利息	7,818	108	7,710	特定積立金利息収入
受取会費	7,727,000	7,904,500	△ 177,500	
会員受取会費	7,727,000	7,904,500	△ 177,500	一般会費収入
事業収益	1,667,160	1,959,600	△ 292,440	
広報事業収益	50,160	83,600	△ 33,440	
会員親睦事業収益	1,527,000	1,761,000	△ 234,000	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	90,000	115,000	△ 25,000	女性部会会費収入
受取補助金等	13,994,900	13,918,200	76,700	
受取全法連助成金振替額	12,397,900	12,307,200	90,700	
受取全法連助成金	350,000	350,000	0	ガバナンス強化支援、公益 社団事務支援、事務局強化 支援
受取全法連補助金	147,000	186,000	△ 39,000	
受取県法連補助金	1,100,000	1,075,000	25,000	
雑収益	624,149	519,250	104,899	
受取利息	17,749	4,560	13,189	
雑収益	606,400	514,690	91,710	
経常収益計 (A)	24,026,527	24,301,758	△ 275,231	
(2)経常費用				
事業費	20,646,834	19,828,367	818,467	
(税制改正提言事業)	41,298	35,960	5,338	
調査研究費	31,818	23,860	7,958	
委員会費	9,480	12,100	△ 2,620	
(税に関する研修会事業)	846,305	920,111	△ 73,806	
会場費	417,312	456,235	△ 38,923	
資料費	126,860	110,000	16,860	
諸謝金	100,233	100,233	0	
印刷製本費	134,662	175,395	△ 40,733	
委託費	59,400	59,400	0	
通信運搬費	5,370	12,750	△ 7,380	
委員会費	2,468	6,098	△ 3,630	
(租税教育事業)	514,885	566,663	△ 51,778	
旅費交通費	43,000	41,000	2,000	
印刷製本費	51,920	51,920	0	
消耗品費	208,229	265,041	△ 56,812	
通信運搬費	6,040	5,090	950	
支払負担金	196,300	192,000	4,300	
委員会費	9,396	11,612	△ 2,216	
(税の広報事業)	138,500	138,500	0	
広告宣伝費	38,500	38,500	0	

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
支払負担金	100,000	100,000	0	
(会報誌発行事業)	1,258,931	705,702	553,229	
会報作成費	1,147,850	650,650	497,200	記念誌作成
委員会費	111,081	55,052	56,029	
(税法税務に関する教材作成配付事業)	161,236	173,401	△ 12,165	
資料費	161,236	173,401	△ 12,165	
(地域社会経営支援研修事業)	286,316	420,843	△ 134,527	
会場費	0	28,380	△ 28,380	
諸謝金	221,416	198,520	22,896	
支払負担金	5,500	7,000	△ 1,500	
委託費	59,400	59,400	0	
通信運搬費	0	127,543	△ 127,543	
(地域社会の経済経営に関する教材作成配付事業)	0	0	0	
資料費	0	0	0	
(地域社会貢献活動)	3,320,749	2,434,828	885,921	
会場費	549,171	654,258	△ 105,087	
消耗品費	7,115	21,759	△ 14,644	
諸謝金	2,507,160	1,537,470	969,690	記念講演会実施
印刷製本費	101,233	47,025	54,208	
支払負担金	33,000	33,000	0	
委託費	20,933	26,400	△ 5,467	
広告宣伝費	38,500	38,500	0	
委員会費	29,297	60,966	△ 31,669	
通信運搬費	34,340	15,450	18,890	
(組織基盤強化のための支援事業)	162,360	237,473	△ 75,113	
会員増強推進費	162,360	237,473	△ 75,113	
(会員交流事業)	2,881,103	2,893,138	△ 12,035	
会員交流費	2,881,103	2,893,138	△ 12,035	
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	31,240	51,040	△ 19,800	
福利厚生事業費	31,240	51,040	△ 19,800	
(管理費のうち事業費配賦額)	11,003,911	11,250,708	△ 246,797	
役員報酬	3,838,500	3,685,500	153,000	
給料手当	2,575,662	2,426,345	149,317	
退職給付費用	473,415	454,545	18,870	
福利厚生費	972,884	1,089,491	△ 116,607	
旅費交通費	419,275	487,804	△ 68,529	
通信運搬費	317,168	352,830	△ 35,662	
減価償却費	0	103,902	△ 103,902	
消耗品費	334,317	240,275	94,042	
印刷製本費	17,445	59,692	△ 42,247	
光熱水料費	88,196	78,964	9,232	
賃借料	470,037	451,301	18,736	
委託費	733,230	679,712	53,518	
事務委託費	101,507	402,948	△ 301,441	
リース料	63,927	144,953	△ 81,026	
事務所管理費	409,020	392,717	16,303	
支払手数料	148,450	172,194	△ 23,744	
雑費	40,878	27,535	13,343	

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
管理費	3,682,082	4,187,112	△ 505,030	
役員報酬	661,500	814,500	△ 153,000	
給料手当	443,870	536,225	△ 92,355	
退職給付費用	81,585	100,455	△ 18,870	
福利厚生費	167,660	240,779	△ 73,119	
会議費	1,342,291	1,354,942	△ 12,651	
旅費交通費	72,255	107,806	△ 35,551	
通信運搬費	54,660	77,976	△ 23,316	
減価償却費	0	22,962	△ 22,962	
消耗品費	57,615	53,101	4,514	
印刷製本費	3,006	13,191	△ 10,185	
光熱水料費	15,201	17,451	△ 2,250	
賃借料	81,003	99,739	△ 18,736	
諸会費	319,450	325,750	△ 6,300	県連・商工会議所他
事務委託費	17,493	89,052	△ 71,559	
委託費	126,360	150,218	△ 23,858	
渉外慶弔費	14,000	20,000	△ 6,000	
表彰費	110,000	0	110,000	
リース料	11,015	32,035	△ 21,020	
事務所管理費	70,488	86,791	△ 16,303	
支払手数料	25,584	38,055	△ 12,471	
雑費	7,046	6,084	962	
経常費用計 (B)	24,328,916	24,015,479	313,437	
当期経常増減額 (A-B)	△ 302,389	286,279	△ 588,668	
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2)経常外費用				
備品除却損	0	0	0	
什器備品除却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 302,389	286,279	△ 588,668	
法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 302,389	286,279	△ 588,668	
一般正味財産期首残高	14,926,180	14,639,901	286,279	
一般正味財産期末残高	14,623,791	14,926,180	△ 302,389	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	12,397,900	12,307,200	90,700	
受取全法連助成金	12,397,900	12,307,200	90,700	
一般正味財産への振替額	△ 12,397,900	△ 12,307,200	△ 90,700	
一般正味財産への振替額	△ 12,397,900	△ 12,307,200	△ 90,700	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	14,623,791	14,926,180	△ 302,389	

[決議事項] 第1号議案 令和7年度決算報告承認の件

正味財産増減計算書内訳表

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	収1	他1 (会員支援)	小 計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1)経常収益									
基本財産運用益			5,500			5,500			5,500
基本財産受取利息			5,500			5,500			5,500
特定資産運用益			4,642			4,642	3,176		7,818
特定資産受取利息			4,642			4,642	3,176		7,818
受取会費			1,159,050			1,159,050	4,404,390		7,727,000
正会員受取会費			1,159,050			1,159,050	4,404,390		7,727,000
事業収益									
広報事業収益							1,667,160		1,667,160
会員親睦事業収益							50,160		50,160
青年・女性部会事業収益							1,527,000		1,527,000
受取補助金等	8,182,614	4,215,286				12,397,900	90,000		90,000
受取全法連助成金振替額	8,182,614	4,215,286				12,397,900	1,100,000		13,994,900
受取全法連助成金									12,397,900
受取全法連補助金							350,000		350,000
受取県連補助金							147,000		147,000
雑収益	80,000	50,000				130,000	1,100,000		1,100,000
受取利息							200,000		200,000
雑収益	80,000	50,000				130,000	200,000		606,400
経常収益計	8,262,614	4,265,286	1,169,192			13,697,092	5,130,720		24,026,527
(2)経常費用									
事業費	10,004,691	5,929,109				15,933,800	4,713,034		20,646,834
調査研究費	31,818					31,818			31,818

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収 1	他1 (会員支援)			
会場費	417,312	549,171		966,483					966,483
資料費	288,096			288,096					288,096
諸謝金	100,233	2,728,576		2,828,809					2,828,809
会報作成費	1,147,850			1,147,850					1,147,850
広告宣伝費	38,500	38,500		77,000					77,000
会員増強推進費						162,360	162,360		162,360
会員交流費						2,881,103	2,881,103		2,881,103
福利厚生事業費						31,240	31,240		31,240
委員会費	132,425	29,297		161,722					161,722
役員報酬	2,457,000	810,000		3,267,000		571,500	571,500		3,838,500
給料手当	1,648,665	543,516		2,192,181		383,481	383,481		2,575,662
退職給付費用	303,030	99,900		402,930		70,485	70,485		473,415
福利厚生費	622,737	205,298		828,035		144,849	144,849		972,884
旅費交通費	311,376	88,475		399,851		62,424	62,424		462,275
通信運搬費	214,427	101,269		315,696		47,222	47,222		362,918
消耗品費	422,223	77,663		499,886		49,775	49,775		549,661
印刷製本費	197,749	104,914		302,663		2,597	2,597		305,260
光熱水料費	56,454	18,611		75,065		13,131	13,131		88,196
賃借料	300,868	99,187		400,055		69,982	69,982		470,037
支払負担金	296,300	38,500		334,800					334,800
事務委託費	64,974	21,420		86,394		15,113	15,113		101,507
委託費	528,736	235,059		763,795		109,168	109,168		872,963
リース料	40,919	13,490		54,409		9,518	9,518		63,927
事務所管理費	261,811	86,311		348,122		60,898	60,898		409,020
支払手数料	95,022	31,326		126,348		22,102	22,102		148,450
雑費	26,166	8,626		34,792		6,086	6,086		40,878
管理費								3,682,082	3,682,082
役員報酬								661,500	661,500
給料手当								443,870	443,870

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引控除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	取 1	他 1 (会員支援)	小 計			
退職給付費用							81,585		81,585
福利厚生費							167,660		167,660
会議費							1,342,291		1,342,291
旅費交通費							72,255		72,255
通信運搬費							54,660		54,660
消耗品費							57,615		57,615
印刷製本費							3,006		3,006
光熱水料費							15,201		15,201
賃借料							81,003		81,003
諸会費							319,450		319,450
事務委託費							17,493		17,493
委託費							126,360		126,360
渉外慶用費							14,000		14,000
表彰費							110,000		110,000
リース料							11,015		11,015
事務所管理費							70,488		70,488
支払手数料							25,584		25,584
雑費							7,046		7,046
経常費用計	10,004,691	5,929,109	0	15,933,800	4,713,034	4,713,034	3,682,082		24,328,916
当期経常増減額	△ 1,742,077	△ 1,663,823	1,169,192	△ 2,236,708	417,686	417,686	1,516,633		△ 302,389
2. 経常外増減の部									
(1)経常外収益									
経常外収益計									
(2)経常外費用									
経常外費用計									
当期経常外増減額									
他会計振替額									
当期一般正味財産増減額	△ 1,742,077	△ 1,663,823	1,169,192	△ 2,236,708	417,686	417,686	1,516,633		△ 302,389

【決議事項】 第1号議案 令和7年度決算報告承認の件

財務諸表に対する注記

1. 計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1)固定資産の減価償却の方法

直接法による定額法で減価償却を実施している。

(2)引当金の計上基準

・退職給付引当金

事務局役職員の退職給付に備えるため、当期末に発生していると認められる額を規程に基づき計上している。

(3)消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	1,404,167	555,000	0	1,959,167
公益事業特定資産	3,000,000	0	1,500,000	1,500,000
小 計	4,404,167	555,000	1,500,000	3,459,167
合 計	9,404,167	555,000	1,500,000	8,459,167

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	-	(5,000,000)	-
小 計	5,000,000	-	(5,000,000)	-
特定資産				
退職給付引当資産	1,959,167	-	-	(1,959,167)
公益事業特定資産	1,500,000	-	1,500,000	0
小 計	3,459,167	-	1,500,000	(1,959,167)
合 計	8,459,167	-	(6,500,000)	(1,959,167)

4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	1,404,167	555,000	0	0	1,959,167

5. 固定資産の取得価格、減価償却額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	421,641	421,638	3
合 計	421,641	421,638	3

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
受取県法連補助金	一般社団法人 新潟県法人会連合会	0	1,100,000	1,100,000	0	一般正味財産
受取全法連補助金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	147,000	147,000	0	一般正味財産
助成金						
受取全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	12,397,900	12,397,900	0	指定正味財産
受取全法連助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0	350,000	350,000	0	一般正味財産
合 計		0	13,994,900	13,994,900	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	12,397,900
事業費計上による振替額	
合 計	12,397,900

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額		
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	28,770		
	預金	普通預金		6,496,894		
		第四北越銀行	長岡営業部	6,496,894		
		定期預金		1,000,000		
	長岡信用金庫	長岡営業部	1,000,000			
	前払金	全国法人会総連合	全国女性フォーラム 4/16 埼玉大会2名参加費	32,000 32,000		
流動資産合計				7,557,664		
(固定資産)	基本財産	預金	基本財産定期預金	5,000,000		
			第四北越銀行	公益目的保有財産であり 運用益を公益事業の財源 として使用	5,000,000	
	特定資産	退職給付引当資産	定期預金	1,959,167		
			第四北越銀行	退職給付費	1,959,167	
		公益事業特定資産	定期預金	1,500,000		
	その他固定資産		第四北越銀行	事務所移転事業に備えて	1,500,000	
			什器備品		3	
			パソコン	数量：1	1	
			パソコン	数量：2	一括償却資産	2
			電話加入権	NTT2回線	電話・FAX	70,000
敷金	長岡商工会議所	事務所として使用	697,200			
【固定資産合計】				9,226,370		
【資産合計】				16,784,034		
(流動負債)	預り金	給与諸控除分	諸税等納付分	201,076		
				201,076		
流動負債合計				201,076		
(固定負債)	退職給付引当金	役員員用	支払に備えて	1,959,167		
				1,959,167		
固定負債合計				1,959,167		
【負債合計】				2,160,243		
【正味財産合計】				14,623,791		

【第1号議案】令和7年度決算報告承認の件

監 査 報 告 書

令和8年4月22日

公益社団法人 長岡法人会
会 長 大 井 尚 敏 殿

公益社団法人 長岡法人会
監 事 大 矢 隆 治 ㊟
監 事 平 澤 清 ㊟
監 事 五十嵐 昭 夫 ㊟

私ども監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

2. 監査意見

(1)事業報告等の監査意見

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

【第2号議案】理事1名補充選任（案）承認の件

理事1名補充選任（案）について

理事1名 宮越忠範氏は、令和8年6月18日本総会をもって退任いたします。

つきましては、理事1名の補充選任をお願いするものであります。

候補者番号	所属支部	氏 名	会 社 名
1	長岡支部	中村 友昭	株式会社 第四北越銀行

【第3号議案】その他